

調布・生活者 ネットワーク

調布・生活者ネットワーク
〒182-0022 調布市国領町 8-1-13
TEL/FAX: 042(487)3087
email: waku2seikatsusha@mpd.biglobe.ne.jp
HP: <http://chofu.seikatsusha.net/>



市議会議員
木下安子

活動レポート第136号 2022.4.25
発行責任者 八木昭子

第一回定例会 2022 年度市長の基本的施策に対する質問

1. 外環工事被害地域救済に主体的な取組みを

家屋や健康被害等の実態調査と、今後の解体や地盤補修工事の影響を特定するのに必要な地表面や地下水、振動などの現状調査を求めたが、事業者がすることとの認識にとどまつた。東京地裁の一部区間の工事差し止め決定について、「注視」以上の市長発言はなかつた。

2. LGBTQ(性的マイナリティ)も暮らしやすいまちに

2018年、調布市議会で同性パートナーシップの承認制度創設に向けた協議開始を求める陳情が全会一致で採択されたが、いまだに所管部署さえ確定していない。性自認や性的指向の多様性への理解促進と一人ひとりが自分らしく幸せに生きられるまちづくりへの姿勢を問い合わせ、同性パートナーシップ制度の導入に取り組むと答弁があつた。

3. 女性職員に活躍の場を

現在、市職員の半数を占める会計年度任用職員は女性が圧倒的多数を占めている。組織全体では女性職員数は男性のおよそ2倍だ。一方、専任職員で、意思決定に関わる課長職以上の女性職員は15.7%にとどまる。民主的な市政運営のためにも、不均衡な男女構成の改善を求めた。

4. 市民が主役のまちづくりを

市長の基本的施策では「多様な主体との連携・協働」が強調され、市民の参画や協働へのビジョンは語られていない。市民団体の企画イベントの市報掲載を拒否するなど、市と異なる意見への排除は看過できない問題。基本構想策定に向けて市民会議を重ねているが、情報共有を大前提に、異なる意見にも耳を傾け、市民の多様性を生かした市政運営が望まれる。



質問と答弁の全文は
ブログをご参照ください

5. 公文書管理条例制定を

就任時に「情報は市民のもの」と表明した市長だが、20年を経た今も公文書の適正管理を市民に保障する条例はない。メールサーバーの容量不足も公文書としてのメールの適切な管理も放置してきた。メール管理には統一ルールを定める方針が示されたが、デジタル化推進の大きな流れの中、行政の透明化や信頼回復には公文書管理条例制定が必要。

6. 子宮頸がん予防は検診とHPV検査で

子宮頸がん予防には、HPVワクチンの接種よりも、前がん病変の早期発見と適正な治療が重要。新年度から検診に合わせてHPV検査のセルフチェックキットを試験的に導入するとのことで、より安全で効果的な子宮頸がん予防が進むことを期待する。

7. 安全な食の保障を

ゲノム編集食品は安全性審査や表示義務がない。安全性が未検証のまま、今年から一部企業が福祉施設や小学校にゲノム編集トマトの苗の無償提供を計画している。市の各施設や学童農園では提供を受けないこと、また加工品を給食で提供しない方針を確認した。今後も子どもたちへの安全な食の提供を求めていく。

8. 子どもの権利

貧困やヤングケアラー、性暴力、虐待、不登校、遊ぶ場所の不足、コロナ禍での多くの制限など、子どもを取り巻く問題は深刻だ。子ども自身が人権意識を育み発信力を養うことと、子どもオンブズパーソンなど、声を受け止める仕組みが必要だ。多くの自治体で子どもの権利条例の制定が進んでおり、子どもの権利の視点に立ったこども条例の改訂を求めた。

9. 脱炭素社会へ積極的な取組みと予算化を

2030年までにCO₂排出量50%減を実現するには、削減開始のタイムリミットは2025年と言われている。公共施設屋根貸し事業で発電した電気を多摩川自然情報館で使用する予定だが、庁舎電力の100%再生可能エネルギー化や市内の緑被率回復などさらなる取組みを求める。

